

第259回 今月読んだ本
福本和夫 思想の再解釈
—「福本イズム」から「日本ルネッサンス史論」へ（12）

第6章 ルビコン川を渡る（1926） —政治活動の開始と日本共産党再建

ルビコン川は幅が広いところでも5メートルほどの小さな川である。紀元前49年、カエサル（シーザー、BC100-44）はルビコン川を渡ってイタリア本土に進軍する。当時、ルビコン川は本土と属州の境界になっていた。カエサルがそのとき言ったとされる「賽は投げられた」は「ルビコンを渡る」とともに後戻りできない重大な決断・行動をすることを意味する慣用句として有名である。なお、福本が帰国前にパリで前田寛治に贈った言葉は、紀元前47年、カエサルがエジプトのプトレマイオス13世に勝利したときにローマの腹心に送った手紙にある「来た、見た、勝った」を意識したものと思われる。

ベルリンの壁が崩壊して四半世紀以上が経過した現在、かつてマルクス主義という「大きな物語」を信じた人々がいた歴史的事実を知らない世代が大半を占めるようになった。現在、軍事力、経済力などの「力」を背景にしたディール（取り引き）、支配が横行している。所詮は言葉の連なりでしかない思想が現実社会を動かす「力」を有していたことは、若い世代にとっては不思議な歴史的現象であろう。

1926年3月末、福本は山口高等商業学校を辞して上京する。アカデミズムと訣別してコミュニスト・グループに加入したのは4月である。ルビコン川を渡ったのである。

上京前に佐野学から手紙が届く。労働者階級の立場に立つ唯一の新聞『無産者新聞』の主筆になってほしいというのである。佐野は福本と同様、戦前思想史を語る際には欠かせない人物である。

佐野は福本の2つ年上で東京帝大法学部在学中に新人会の創立に参加、1922年に荒畠寒村の誘いを受けて第1次共産党に入党した。党執行委員の佐野は検挙から逃れるためにソ連に亡命し、1925年に帰国して『無産者新聞』主筆を務めていた。手紙を出したのは禁錮10月の判決を受けて下獄する直前だった。福本は丁重に断る。喜んで協力はしたい、主筆の任は微力な私には重すぎる、もっと適任者はいるはずだ、と。結局、主筆は雑誌『マルクス主義』編集委員の市川正一（1892-1945、宮城刑務所で病死）になった。

佐野は福本の失脚後に再建共産党中央委員長になり、労働者出身の鍋山貞親（1901－1979、戦後は佐野らとともに民主社会党のブレーンとなる）らと党の指導にあたる。3. 15事件で検挙され市谷刑務所に収監されていた1933年、同じく獄中の鍋山とともにコミニテルンを否定した転向声明「共同被告同志に告ぐ書」を出して大量転向のきっかけを作った。1943年に出獄、戦後は反ソ連・反共産主義の立場で右派社会主義の民社社会主義同盟（民社社会党の母体）理事を務めた。1953年没。

第1次共産党の解党→福本イズムの隆盛→再建日本共産党の設立→コミニテルン「27テーゼ」による福本イズムの否定→治安維持法による3. 15事件、という流れは定番の記述である。簡単に扱われることが多く軽く読み飛ばしてしまいかがちになる。よく考えてみると、第1次共産党、再建共産党、コミニテルン、「27テーゼ」、治安維持法、など全く知らない、何となく知っている（知っているつもり）といった語が並ぶ。福本の生涯を大きく左右したこれらの解説をはさみながら、福本の政治活動の歩みを辿っていこう。

1922年の第1次共産党結成は日本の社会主义運動とロシア革命の結節点である。

明治国家は積極的に資本主義を導入し（殖産興業）、それに伴つて社会構造の矛盾が急速に顕在化する。世紀の変わり目である1901（明治34）年、安部磯雄（1865－1949）、片山潜（1859－1933、コミニテルン常任執行委員）、幸徳秋水（1871－1911、大逆事件で処刑）、木下尚江（1969－1937）、西川光二郎（1876－1940）、河上清（1873－1949）の6人を発起人として社会民主党が結成された。幸徳以外の5人はキリスト教社会主義者である。社会主义協会（1900年、1998年結成の社会主义研究会が改称）が母体となった政党であった。人類平等、軍備全廃、土地・資本の公有などの「理想綱領」8ヶ条、貴族院廃止、普通選挙実施、治安警察法（後述）廃止などの「行動綱領」28ヶ条を掲げ、結党2日後に結社禁止処分となる。

1903年、幸徳秋水と堺利彦が中心となって社会主义結社である平民社を結成、週刊『平民新聞』を発行する。「平民政義、社会主義、平和主義」を唱えて日露戦争に反対した。1910年に解散。

1906年には堺利彦らを中心に日本社会党が結成される。議会主義を標榜する日本初の社会主义政党であった。しかし、党内で直接行動論と議会政策論が激しく対立し、1907年、治安警察法の適用によって結社禁止となつた。

1910年の大逆事件によって、社会主义運動は「冬の時代」を迎える。1912（大正元）年、キリスト教社会主義者で日本労働

運動の草分け的存在である鈴木文治（1885－1946、東京帝大法科時代に福本が大変世話をした桑田熊蔵の社会改良主義に共鳴）が友愛会を設立した。労働者の相互扶助、親睦、共済事業、徳性の涵養、技能向上などを図るために総務部、法律相談部、教育部、婦人部、出版部、人事相談部が置かれた。

1917年のロシア革命によって日本の社会主義運動、労働組合運動は息を吹き返す。当時の社会主義運動はさまざまなグループが文書による宣伝活動をしているだけで実際に政治活動を展開してはいなかった。労働者階級が階級意識に次第に目覚めマルクス主義的な階級闘争の考え方方が少しずつ理解され始める。1920年、日本で最初のメーデーが開催され、友愛会など14団体が結集して戦闘的サンジカリズム（ゼネラル・ストライキによって資本主義体制を倒して革命を達成する労働組合主義）が浸透しつつある労働組合総同盟が結成される。1921年、日本労働総同盟（総同盟）と改称。1923年の関東大震災の後、右派の社会民主主義者と左派の共産主義者が激しく対立し、1925年に共産党系が日本労働組合評議会として総同盟から分裂した。

1920年、山川均（1906年に日本社会党入党、『平民新聞』編集に関わる、1916年に堺利彦が経営する壳文社に入社）らが労働組合、学生団体、思想団体を結集して日本社会主義同盟を結成する。激しい弾圧を受けて翌年に結社禁止処分となった。本格的な活動はできなかつたが、社会主義者が大同団結したことには大きな意義があつた。

小作人争議が頻発し（第4章第1節参照）、1922年に日本農民組合が結成される。東京帝大では1918年に新人会が、早稲田大学では1919年に民人同盟会、翌年には建設者同盟が結成された。このように労働運動、農民運動、学生運動が少しずつ組織化されていったのである。

なお、女性の権利獲得運動としては、1911年に平塚らいてう（1886－1971）が青鞆社、1920年には平塚、市川房江（1893－1981）らが新婦人協会、1921年には山川菊栄（1890－1980、夫は山川均）、堺真柄（1903－1983、父は堺利彦）、伊藤野枝（1895－1923、大杉栄のパートナー）が社会主義に基づく女性解放を唱える赤瀬会を設立した。

1921年4月、堺利彦、山川均、近藤栄蔵（1883－1965、国家社会主義に転向）、荒畠寒村、高津正道（1893－1974、戦後の日本社会党創立に参加、衆議院副議長）、橋浦時雄（1891－1969、鳥取県大岩村（現岩美町）出身、実兄は泰雄（後述）、戦後は生活協同組合運動に従事）、近藤憲二（1895－1969、無政府主義者）の7人

によって日本共産党準備委員会が結成される。これにはコミニテルンの資金援助を伴う働きかけがあった。

「共産主義インターナショナル Communist International」（1919—1943）の略称である国際共産主義運動組織「コミニテルン Comintern」とは何であったのか。

1919年3月に創立されたコミニテルンには前史がある。1864年、世界初の国際的労働者組織である「第1インターナショナル」がロンドンで結成される。創立宣言と規約の起草者はマルクスであった。マルクス派、ブルード派（私有財産の否定を主張する無政府主義）、バクーニン派（国家権力の廃止を訴える無政府主義）の対立が激化して1876年に解散する。

マルクスの死から6年後の1889年、ブリュッセルで20ヶ国の社会主義者が集って「第2インターナショナル」が結成される。しかし、第1次世界大戦が勃発すると各国の社会主義政党が国際主義を放棄して戦争協力したために解体した。

1919年、レーニンはロシア革命を世界に波及させることを目的として「第3インターナショナル」（=コミニテルン）を立ち上げる。執行委員会の初代議長はジノヴィエフ（1883—1936、スターリンによって肅清）である。干渉軍に包囲された革命ロシアと国外との行き来は難しく、第1回大会では西欧からの参加者はいなかつた。

1920年7月のコミニテルン第2回大会は37ヶ国からの参加があった。コミニテルンは第1インターナショナルの正当な継承者であること、コミニテルンは真に単一の世界共産党であって各国の党派は世界共産党の支部であることなどが規約に盛り込まれた。特筆すべきは、コミニテルンへの絶対服従を要求した21ヶ条の加入条件であった。主な内容は、内乱へ向けての非合法的機構の設置（第3条）、軍事的規律に近い鉄の規律（第12条）、党名の共産党への変更（第17条）、コミニテルンに反対する党員の除名（第21条）などである。

10月革命の歴史的意義に異論をはさむ余地を認めず、ロシアの経験を世界のどの地域であってもプロレタリア革命へ至る唯一の途として踏襲せよ、と言明したのである。……コミニテルンの活動がロシアの防衛と切り離せないものになっていく素地は、この一文（規約序文の「共産主義インターナショナルは、世界史上最初の勝利した社会主义革命であるロシアの偉大なプロレタリア革命の獲得物を全幅的に、あますところなく支持し、全世界のプロレタリアに同じ道を進むように呼びかける」一岩田補足）の中にこめられていたと言えるだ

ろう。（佐々木太郎『コミニテルン—国際共産主義運動とは何だったのか』中公新書、2025年）

1920年5月、上海にコミニテルン東アジア書記局（極東ビューロー）が設置される。派遣されたロシア共産党の工作員ボイチンスキイ（1893-1956、中国研究者）の尽力によって翌年に中国共産党が結成された。

コミニテルンから日本への働きかけを仲介したのは大逆事件後にアメリカに亡命していた片山潜である。1919年のアメリカ共産党結成に参加した片山はアメリカにいた近藤栄蔵らを帰国させる。

1921年に入ると、上海からの密使（朝鮮人共産主義者の李増林^{ジョンリム}）が山川均、先輩俊彦に接触する。前年10月に別ルートで打診を受けた大杉栄が上海に渡ってボイチンスキイから活動資金2000円（当時の1円を現在の4000円と換算すると800万円）を受け取って帰国していた。無政府主義者の大杉は共産党を結成するために動く気は全くなかった。山川は近藤に上海派遣を持ちかけたところ、近藤から共産党を結成してはどうかと逆に提案され、日本共産党準備委員会の結成となるのである。

1921年4月、近藤は準備委員会代表として上海へ向かう。コミニテルン第3回大会への代表派遣などを協議した上で活動資金6500円（現在の2600万円）を受領した。近藤は2万円を要求したという。その後もコミニテルンは資金を与え続けている（鍋山直親は党の財源はコミニテルンからのみであり、そこから専従活動家の生活費も出していたと証言している。石堂清倫・五味川純平『思想と人間—革命の虚像と実像』角川書店、1974年、所収のインタビュー、252頁以下）。銀行で送金するわけにはいかず、上海まで行って現金を受け取らなくてはならなかった。

帰路、近藤は下関で遊興していたところ金遣いの荒さを疑われて逮捕される。大量のドル・円紙幣の所持を問い合わせられた近藤は某国からの政治資金であることを告白する。近藤は山川、堺に共産党設立を勧めるが、当局に資金の存在を知られていることを理由に協力を拒まれた。1921年11月、近藤は高津ら「暁民会」（1920年設立の学生・労働者の社会運動団体）とともに陸軍大演習の際に反戦ビラを配布して検挙される（「暁民共産党」事件）。

1922年1月、モスクワで極東諸民族大会が開催された。徳田球一（1894-1953、戦後の初代党委員長）、高瀬清（1901-1973、暁民会に所属、第1次共産党事件で検挙され出獄後に離党）ら6人が派遣され、日本共産党の結成を指示されて帰国の途に就く。その際、活動資金5万円が消失する事件が起こっている。

1922年7月15日、東京渋谷に山川、近藤、高瀬、橋浦、吉川守闇（1883-1939、1906年の日本社会党結成に参加、後に労農派）、浦田武雄（1893-1973、暁民会に所属し暁民共産党事件で検挙、後に労農派）、渡辺満三（1892-1925、1920年の日本社会主义同盟結成の発起人）が集まって第1次日本共産党が結成された。同年11月、高瀬らがコミニテルン第4回大会に参加して日本支部としての正式な承認を受けた。党員数250人、党員候補800人と水増しして報告している。

1923年2月、千葉市川で第2回党大会を開いてコミニテルンの標準規約に準ずる規約を審議した。参加者は18人であった（党員・党員候補者58人をコミニテルンへは参加者73人、党員361人と報告）。綱領の審議のために同年3月、東京石神井で臨時党大会を開く。コミニテルンから与えられた「22テーゼ」（「日本共産党綱領草案」の通称）では、ブルジョア革命（天皇制を廃止）からプロレタリア革命へ進む2段階革命説を戦略目標に据えて、君主制の廃止、18歳以上のすべての男女による普通選挙、団結・集会・デモ・ストライキの完全な自由、8時間労働制など22項目の要求が掲げられていた。綱領草案の議論で紛糾したのは2段階革命説と君主制廃止であり、結局は審議未了となった。議事録を担当していた高瀬は独断で天皇制に関する議論については記録しなかった。

1923年6月、堺、荒畠ら主要党員が一斉に検挙される第1次共産党事件が起こった。佐野学（早稲田大学商学部講師）が顧問をしていた日本鉄工組合の渋谷某に預けていた機密書類が警察の家宅捜索で押収された。渋谷某はスパイだったと言われている。佐野、高津、近藤らは急いで上海に亡命した。同年9月1日、関東大震災が発生し、多くの朝鮮人虐殺、大杉栄ら3人の憲兵隊による虐殺（甘粕事件）、共産主義者の川井義虎（1902-1923、1923年4月設立の日本共産青年同盟（共青）委員長）ら10人の警察による虐殺（亀戸事件）が起こっている。

山川は「無産者階級の方向転換」（1922年）などの論文で合法無産者政党を結成する「大衆の中へ」舵を切っていた。解党に強く反対したのは荒畠であった。最終的には荒畠が折れて、1924年4月、堀、山川、荒畠らが解党を決定する。第1次共産党は綱領も制定せずコミニテルンの事前承認も得ないままで解党してしまう。残務整理と将来の党再建のためにコミュニスト・ビューローが設置され、堀、荒畠、徳田、野坂参三（1892-1993、戦後の日本共产党議長、名誉議長、最晩年に除名）、佐野文夫（1892-1931、再建共産党の初代委員長、転向、出獄後に病死）、青野季吉（1890-1961、文芸評論家）がメンバーに任命された。福本が留学から帰国したのは同年9月であった。

中北浩壱は荒畠の回想を引用する（『日本共産党－「革命」を夢見た100年』中公新書、2022年、63－64頁）。

わが国の社会主義運動が多年の弾圧政策によって、大衆から孤立隔離せしめられ、少數のインテリゲンチアに局限されていた結果、党の構成は労働者階級の大衆運動の中から発達し、その組織に基礎をもつ形態ではなかった。〔中略〕コミニテルンの執行委員長ジノヴィエフは当時、日本の党は小さくこそあれ、ヨーロッパの党のように社会民主党から分かれたものでないから、改良主義的な伝統に汚染されていないと評したそうだ。しかし、その一面また、社会民主党の深い経験と大衆的基礎とを欠く、致命的な弱点をもまぬがれえなかつたことは否めない。

第1次共産党事件では、高瀬の判断で天皇制に関する討議を議事録に記載しなかつたために大逆罪（1882－1947、最高刑は死刑）の対象にはならなかつた。適用されたのは治安警察法（1900－1945、最高刑は禁錮1年）である。大審院（現在の最高裁）まで争つたが、起訴された29人のうち27人の有罪が確定して禁錮10ヶ月以下の刑を受けた。

社会主義運動弾圧の根拠となつた治安警察法と治安維持法（1925－1945）について簡単に説明しよう。

自由民権運動を弾圧するための保安条例（1887－1898）と集会及政治法（1893－1900、前身は1880－1890の集会条例）を発展的に引き継ぐ形で1900年に公布・施行された治安警察法は全33条から成り、第19条までは結社、集会、「多衆」運動などの制限・禁止、第20条以降は禁錮の期間、罰金の額など具体的な規定となっている。1945年まで施行されたことからわかるとおり社会主義運動のみを対象としている。最高刑は1年の禁固であり、秘密結社の組織または加入の場合に適用された。

「稀代の悪法」と言われる治安維持法は治安警察法とは異なって標的を絞り込んでいる。治安維持法はわずか7条からなる短い法律である（読み易さを考えて引用は片仮名を平仮名に直す）。

第1条には「國体を変革し又は私有財産制度を否認することを目的として結社を組織し又は情を知りて之に加入したる者は10年以下の懲役又は禁錮に処す 前項の未遂罪はこれを罰する」、第2条には「前条第1項の目的を以て其の目的たる事項の実行に關し協議を為したる者は7年以下の懲役又は禁錮に処す」とある。3.15事件で一斉検挙が行われた1928年、治安維持法改正緊急勅令によって第1条の最高刑が死刑となつた。

「国体」とは何か。文部省は天皇機関説を排撃した国体明徴運動を受けて、1937年に副読本『国体の本義』を全国の教育関係者に配布した。そこには「大日本帝国は、万世一系天皇皇祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給ふ。これ、我が万古不易の国体である。」と書かれている。

丸山眞男は『日本の思想』（岩波新書、1961年）で「国体」を支える大日本帝国憲法の「輔弼」（統治の唯一の正統的源泉である天皇の意思を推しあると同時に天皇への助言を通じてその意思に具体的な内容を与えること—岩田補足）概念を取り上げて、「國體」＝「無構造の構造」＝「無責任の体系」は否定的な同化作用、異端の排除のみに力を発揮すると論じた。

1925年に公布された普通選挙法（実質的には「男子」普通選挙法）と治安維持法は「アメとムチ」として表現されることが多い。治安警察法ではたかだか1年の禁固であった社会主義運動は、治安維持法によって死刑に処することが可能となった。

100人に満たない党員が「国体」を転覆して私有財産を否定できるだろうか。過剰反応ではないのか。現在から見たとき、そう考える人がいても不思議ではない。しかし、僅か数年前のロシア革命が統治者たちに与えた衝撃はあまりに大きかった。「国体」護持のためには過剰とも思える弾圧装置が必要だったのである。（中澤俊輔『治安維持法—なぜ政党政治は「悪法」を生んだか』中公新書、2012年、荻野富士夫『検証 治安維持法—なぜ「法の暴力」が蔓延したのか』平凡社新書、2024年、参照。前者は成立過程、後者は「内地」はもちろん朝鮮、台湾、満洲など「外地」での運用面に重点を置く。荻野による『思想検事』2000年、『特高警察』2012年、いずれも岩波新書、は治安維持法の全体像を把握するうえで参考になる。）

第1次共産党の解党に対してコミニテルンは反応する。1925年1月、ボイチンスキーは佐野学、荒畑、徳田らを上海に召集し、解党は誤りであって同年7月に再建大会を開くべきと主張した。日本にいた堺、山川は反対する。日ソ国交樹立（1925年1月、日ソ基本条約）によって在日ソ連大使館員として赴任したコミニテルン駐日代表ヤンソン（ジョンソン）は合法政党の設立を推進する意見書をボイチンスキー（トロツキストとして後に更迭）に送る。同年9月、コミニテルン執行委員会幹部会は了承し、1926年3月、片山や徳田も関与して、君主制の解体を含む民主化への闘争、合法無産政党の結成促進、日本共産党再建を唱える「26テーゼ」が作成された。

福本の上京は水面下で党再建に向けた動きがあった時期にあたる。第1次共産党の解党によって社会主義運動に思想的「空白」が生まれていた。それを一時的にでも埋めたのが福本イズムである。

1926年春（4月か）、十数人のコミニスト・グループに加入してすぐの頃、福本はグループの会合に誘われた。指定の日時、場所に行っても市川正一しかいない。他の同志の都合が悪く、多摩川の河原を歩きながら話すことになった。市川はコミニスト・ビューロー（コミニスト・グループ指導部）で働いてもらいたいと頼んできた。さらに、国家権力問題、革命論について討議したいと言う。

ビューローの見解はこうであった。日本の国家権力は天皇・資本家・地主が鼎の足のように三位一体で形成されていること、来るべき革命はブルジョア革命であること、である。「22テーゼ」の焼き直しだった。市川は福本の所見を尋ねる。

福本は答える。明確に書くと発売禁止処分となるので不充分な形ではあるが、すでに『マルクス主義』誌上で次のように書いている。明治維新後の日本の国家は絶対君主制である。土地貴族と資本家階級との権力平衡の上に、土地貴族の代表者である天皇が資本家階級の育成に努めたのが日本の国家権力である。天皇・資本家・地主の三位一体では君主制の本質がぼやけてしまう。来るべき革命はブルジョア革命であり、急速にプロレタリア革命に転化させなければならない。

市川は大日本帝国憲法制定、国会開設を見れば日本は立憲君主制ではないかと言う。それに対して福本は答える。天皇による広範な大権事項や統帥権の掌握などで明らかなるヨーロッパ先進諸国の立憲君主制とは格段の相違があつて実質的には絶対専制国家、絶対君主制である。日本の左翼陣営では福本が最初に唱えた絶対君主制論は、ブハーリンの三位一体説を教条的に信じていた市川にとってにわかに納得できない考え方であった。

ビューローの一員として働き始めた頃、1926年の4月から6月にかけて佐野学、市川、徳田、野坂らが第1次共産党事件のために下獄する。鍋山はプロフィンテルン（赤色労働組合インターナショナル、コミニテルンの後援のもとに1921年に設立され1943年、コミニテルンとともに解散）、高橋貞樹はレーニン研究所に派遣され、志賀義雄（1901-1983、戦後は衆議院議員で除名される）は1年志願兵として下関の砲兵隊に所属して不在だった。ビューローでは佐野文夫が委員長としてコミニテルンとの連絡役になり、渡辺政之輔（1899-1928、「27テーゼ」後の再建共産党委員長、上海からの帰途、台湾基隆で巡査を銃殺して逃走の末に自殺）が組織活動と財政担当を兼ねていた。

1926年8月、福本は帰郷している。改造社から論文を依頼されて信州富士見高原に行ったところ急に目が痛くなる。マラト（第2章第1節参照）の再発と気づき郷里の母のところへ飛んで帰った。

論文の締め切りに間に合いそうもないで鳥取県の下北条駅で改造社に断りの電報を打った。

すぐに、母の治療でなおったから、やがて、東京にかえったところ、改造社では、安房の館山北条からの電報と、早合点して、記者を飛ばせたが、いくらさがしてもわからないで、むなしく帰ってしまった。あとで、電報をよくみなおしてみたら、鳥取県の下北条とわかつて、大わらいしてしまったようなわけだったとのことで、まことにすまないとおもった。論文は東京で書いて記者にわたした。
(『霧笛』67頁)

福本イズムはますます影響力を増す。福本イズムが唯一の原因ではないとはいへ無産党も労働組合運動も「結合の前の分離」が進み3つに分裂していた。

○左派	労働農民党（大山郁夫）	3, 000名
	日本労働組合評議会	30, 000名
○中央派	日本労農党（麻生久）	1, 000名
	日本労働組合同盟	15, 000名
○右派	社会民衆党（安倍磯雄）	1, 800名
	日本労働総同盟	30, 000名

(立花隆『日本共産党の研究(1)』1978年、講談社文庫、1983年、117-118頁)

コミニテルンは分裂に批判的だった。ヤンソンは福本イズムに反対の立場だったが、理論的に論破できずに福本イズムがビューローに浸透していくことを阻止できなかった。

1927年2月を予定していた再建党大会が1926年に繰り上がることになった(以下、立花前掲書119頁以下)。コミニテルンからヤンソンに11月から12月にかけて開かれる拡大中央委員会までに日本共産党を再建するように命令が下っていた。繰り上げ党大会の費用のすべてはヤンソンから出ている。党大会の準備から終了までの費用は1000円(現在の400万円)であった。党大会そのものは150円であり、準備段階に多くの費用があてられた。福本、佐野文夫、渡辺は10月から11月にかけて伊香保温泉(群馬)、塩原温泉(栃木)、渋温泉(長野)、蘷塚温泉(群馬)、箱根などを転々として再建党大会の方針を練った。事前にヤンソンに大会宣言案を見せるとコミニテルンの方針に反するから書き直すように指示されたが、党大会開催を強行した。

福本はこのあたりの事情を知らされておらず、佐野文夫や渡辺らが「鬼のいない間に」（主要党員が不在の間に）党大会を開こうとしていると考えていた。幹部たちの出獄を待つことを主張して党大会開催を急ぐことに強く反対している（『霧笛』68-71頁）。

ヤンソンそしてコミニテルンが批判する福本イズムの影響下で1926年12月4日、日本共産党第3回大会（再建党大会）が極秘裏に開催された。戦前最後の党大会であり、第4回大会は戦後の1945年に合法的に開かれる。

猛吹雪の早朝、福島県境に近い山形県の奥羽本線板谷で16人が下車した。駅には案内人として松尾直義（1900-1935、3.15事件で検挙、仮出獄後に病死）と温泉宿の番頭が出迎えていた。駅から五色温泉宗川旅館までの1里（約4キロ、現在は県道で約7キロ）ほどの曲がりくねった急な坂道を登る。地図を見るとわかるが、山奥にひっそりとたたずむ「秘境の湯」である。（戦国時代の武将、直江兼続（1560-1620）の嫡子が療養したと言われる宗川旅館は2020年11月に閉業した。なお、『裸像』で福本は「宗方」旅館と回想するが、記憶違いである。）

旅館に着くと湯につかり、午後から会議、夜は宴会、1泊して翌朝に発つことにしていた。旅館には東京深川にある蓄電池会社の忘年会ということにして、佐野文夫が社長、福本が支配人、渡辺が工場長に扮した。第1次共産党はスペイによって検挙につながったが、再建党大会は特高に全く気づかれていなかった。

出席者は専攻の松尾君を入れてたしか17名であったと記憶する。さいしょはそのほかにもう2人出席する予定であった。… …東京の北浦千太郎君……は、これは大会の直前になって、ハッキリ山川派に同調して出席しないことになった。……京都の河田賢治君……は事故のため出席できなかつた。

さて、17名の氏名だが……次のごとくであった。

佐野文夫、福本和夫、渡辺政之輔、杉浦啓一、国領伍一郎、松尾直義、中尾勝男、三田村四郎、唐沢清八、長江甚成、斎藤久雄、藤井哲夫、水野成夫、河合悦三、中野尚夫、片山峯登、雨森卓三郎

右のうち、藤井哲夫君は九州地方の代議員であり、河合悦三君は京都地方の農民組合関係者として、水野成夫君は野坂君の主催する産業労働調査所関係者として、えらばれたものであったよう記憶している。渡辺、杉浦、国領、中尾、三田村、唐沢、長江、斎藤の8名が、労働組合評議会関係で、片山、雨森の2名が共産青年同盟関係の諸君であったことは、多くいうまでもあるまい。（『裸像』73-74頁）

12月4日午後、廊下に見張りを立てて党大会を開始する。日本共産党は「うちの会社」、日本労働総同盟は「鈴木（文治）さんの会社」、日本労農党は「大山（郁夫）さんの会社」と呼ぶことにした。討議して決定されたのは、大会宣言文、労働組合運動方針、綱領及び農民組合運動方針をできる限り早く作成すること、中央委員の選任、テーゼなど重要方針は非合法文書として印刷して発表すること、であった。最後の印刷公表については説明が必要である。それまでテーゼなどは口伝で伝えていたために幹部のみが内容を把握するだけで、重要な基本方針などが大衆化していなかった。

第一、今までのテーゼや党の綱領がどういう内容のものであったかたずねてみても、原文があつたらみせてもらいたいと要求してみても、佐野文君にしても渡政君にしても、よく承知していないようだし、文書も全然みせてくれないし、こんなことは、どうもしようがない。これでは、宣言の起草を託されている私が一番こまる。

（『裸像』68頁）

「立党宣言」（創立大会宣言）は福本によって朗読、説明された。「党の組織規約」は佐野文夫が朗読、説明したが、第1次共産党規約が「英國共産党規約」と偽称したように「米国前衛同盟規約」と偽称している。「政治・労働運動方針」と「労働組合方針」は渡辺政之輔が朗読、説明した。

中央委員には獄中や日本に不在の者も含めて佐野学（出獄まで中尾勝男（1901-1954、コミニテルンに派遣され「27テーゼ」の討議に参加）が代行）、徳田球一、市川正一、佐野文夫、福本和夫、渡辺政之輔、鍋山貞親、委員長として佐野文夫、政治部長として福本和夫、組織部長として渡辺政之輔が選任される。佐野文夫、福本、渡辺の3人が常任委員会を構成することになった。佐野学、市川正一、佐野文夫が最年長の34歳、鍋山貞親が最年少の25歳という若い執行部であった。

翌12月5日午前、米沢郊外の小野川温泉で新中央委員会が開催される。中央委員会議長に佐野文夫、政治部長に福本、組織部長に渡辺、『無産者新聞』主筆に佐野学、コミニテルン駐在日本代表に徳田と定めた。さらに、中央委員会直属の専門部機関として、宣伝部、機関誌編輯部、政治部、組合部、農民部、「インテリゲンチャ」部の6委員会を設置し、福本が宣伝部、政治部、「インテリゲンチャ」部、佐野学が機関誌編輯部、渡辺が組合部、佐野文夫が農民部の各委員長に選任された。

創立大会宣言、正式には「日本共産黨立黨宣言」は6つの節から成る。各節の内容を要約、引用してみよう。立党宣言の全文は『福本和夫著作集 第2巻』に所収されている（470-480頁）。

第1節「我がブルジョアジー」

所謂「明治維新」は封鎖的封建制を打破して近代的統一的な專制的君主制を世界交通のうちに展開することになった。明治新政府は極度の保護政策をとり、東洋において日本だけが後進資本主義国として出発することになった。專制政府に対する立憲運動が抬頭し欽定憲法の宣布となつたが、專制的君主制からブルジョアジー独自の新政治形態への過渡変革はきわめて不徹底に終始した。ブルジョアジーが成熟していなかつた必然の結果である。

日清日露の戦役、世界大戦を経て、世界資本の帝国主義的展開の一環としての後進資本主義は急速に発展して金融資本への転化過程を準備した。資本主義の展開過程は内部的矛盾の釀成過程でもあつた。大戦後の1920年の恐慌は「我が資本主義が後進ではあるが、今やすなはち世界資本主義の没落に合流しつゝあること、しかも世界資本主義没落の進行に於て、今や決定的な一環を形成しつゝあることを物語るものである。」（471頁）

デモクラシーの運動はブルジョアジーの政治的自立化の途を清める。1925年の普通選挙法、治安維持法の制定などは民主主義を樹立するブルジョア＝デモクラシーの運動の到達点とともに崩壊点を形成する。

第2節「我が無産階級」

資本主義が自立的発展を開始するとともに、労働者階級は自らを労働者階級として意識し始める。日清戦争直後の労働運動の端初は治安警察法によって正常的展開をすることなく終わった。

1917年のロシア革命、1918年の米騒動は労働運動、社会主義の抬頭、勃興に大いなる衝撃を与える。大戦後の恐慌は労働組合運動を経済主義に沈潜させるが、1922年後半になると政治運動にも訴えるようになった。「殊に、こゝに、我が小農民運動並に學生運動の急速深刻なる無産階級化は、我が全無産階級運動発展の上に特に重大なるメントを形成するものである。」（474頁）

1922年2月の左翼指導者による所謂「方向轉換」を越えた我々の方向轉換論の方向轉換によって、労働総同盟は分裂して「組合評議会」が創立される。組合主義は「社会主義的政治闘争主義、即ち真実に全無産階級的、全変革的な政治闘争主義—真実の意義に於ける共産主義—の意識の形成をみるに至った。」（476頁）左翼の前衛は折衷主義的な組合主義的本質から完全に離脱し始め、社会主義的意識（レーニン主義的意識）は現実的具体的必然的形態にまで轉化、成熟しつつあった。

第3節「我が国に於ける形勢進行の特殊性」

ブルジョアジーはブルジョア＝デモクラシイの正常的平和的公式的な確立完成を享受し得ずにはブルジョア独裁の政治形態を要望、主張するに至る。無産階級では今や既に組合主義の没落を見る。「我々は、我が形勢進行のかゝる特殊性の必然の根據をば、我が資本主義のもつところの特殊性のうち見出す。我が資本主義が「後進」ではあるが今や必然に世界資本主義とその没落を合流しつゝある。しかもこの没落を決定する主要なる一環として合流しつゝあると云ふ特殊なる事情のうちに見出す。我々は、かゝる認識の上に、我々の一般戦略並に戦術の基準をおかなければならぬ。」
(477頁)

ここで道は分岐する。右派と中間派は資本主義の「後進性」のみを強調して社会主義的政治闘争意識の急速な展開、結成の必然を把握しない。「後進国の過敏なる思想的感覚性に基く」ものとして排斥するという徹底的な誤謬を犯している。

第4節「日本共産黨の成立過程」

(1922年の第1次共産黨の結成、検挙、解党と再建への動きを時系列で説明した後で)「こゝに於てか、1926年9月、陣容一應新に整ひ、同志125名を結束するを得るに至れるを以て、本日、即ち1926年12月4日、こゝに新に全国大会を開催して日本共産黨の創立を宣言する。」(478頁)

成立の過程が日本共産黨の発展の将来と条件を指示して約束する。「第1に—我が共産黨は、歐洲先進諸國に於ての如く、所謂社會民主黨—（当時の世界史的發展段階に於ける所謂折衷主義の政黨）—成立發展のちに於て、それから分離成立したものではない。／この事実は、我が共産黨の敏速にして、すなほなる發展を約束するものである。またかの特殊なる無産階級党形成の一條件を形成するところの事実であり、更にまた、現に出現し、また向後出現するであらうところの組合主義的政党（既に成立せる若干の地方政党並に目下計画されつゝある「日本労農党」等）乃至非無産階級政党（「日本農民党」並に労働総同盟の目下計画しつゝある所謂「民衆的」政党）に対する我が党活動の優越を確保するであらうところの事実である。／だが、第二に—我が党は、今日全然新に、新に展開したる社會主義的政治闘争意識—レーニン主義的政治闘争意識—の必然の帰結として創立し出発したものではなくして、或る程度に於ては、依然かの1922年12月以来の傳統—所謂折衷主義意識の傳統を直接繼承残存せしめてゐるものである。／我々はこの事実を大膽卒直に認めなければならぬ。そして特に正確、果敢、執拗なる自己批判によって自らを今や速かに揚棄しなければならぬ。我々は揚棄し得るであらう。」
(478-479頁)

第5節「我が無産者革命への過程」

ブルデュアジーは独裁の新なる政治形態を要望、主張している。政治的自由の確立は無産階級に課せられた任務でなければならない。無産階級解放のための運動は政治的自由の獲得のための闘争から始めなければならない。

無産階級は今や階級的協同戦線党としての労働農民党を現実に形成しつつある。日本共産党の指導する階級的協同戦線の活動は、やがて労働者階級と小農民との提携を準備するであろう。「かくして、我々の指導する、政治的自由を闘ひとするが為の我々の当面の闘争は、やがて、それ自身の内的にして不可避なる辯證法によって我が專制的遺制の完全なる一掃、ブルデュアジーの支配の独裁的顛覆にまで轉換し發展し得るであらう。我々はまたさうせしめなければならない。」（479頁）

第6節「世界革命に於ける日本共産黨の役割」

日本は建国2500年（2600年の誤りか一岩田補足）の中で社会変革を遂行してきた。血縁的原始共産制、地域的原始共産制、奴隸制、荘園制、分権的封建制、集権的封建制、資本主義制と人類社会の進展を「過程すべき過程をば、一應皆これを過程し」てきた。

今や無産者革命へ向って急速に進行しつつある。「しかしながら、よく考へてみれば、我が今日迄の幾変革何れも皆、東洋原始共産制の反映たる意識の隋性的残存の影響の故に、徹底的に遂行さるゝを得なかつたのであつた。」（480頁）「所謂東洋的遺想」を完全に揚棄しなければ真に解放され得ない。

日本における無産者革命の遂行は「東洋社会の固定制」の崩壊を準備し、世界資本の最後の広大な砦である「植民野（搾取野）」と世界資本に対立するソヴィエト＝ロシアの社会主义威力とが交錯する舞台において、第2次の世界的闘争・紛乱の危機を胚胎する。

「そしていま、此の東洋の一角にあり、しかもその先駆として、特殊、尖鋭なる矛盾を抱きつゝ、かくてこゝに、世界資本主義の没落に決定的な一環として自らを合流せしめつゝあるもの、これ我が日本資本主義今日の世界的地位である。（中略）我が日本自らが今や、闘争展開しつゝあるが如き、正確果敢にして執拗なる理論的闘争は、無産者革命の既に遂行されたる一国を除いては、歐洲先進諸國のおそらく何れに於ても其の比をみざるところのものである。／＼かくして尖鋭なる我が共産党は、恐らく東洋を舞台として勃発するであらうところの第2次の世界的紛乱に際して、敏速果敢に、よく日本の無産者革命を遂行しうると共に、先づ、東洋を相率みて世界的矛盾連鎖の決定的環を崩解せしめることによって、世界革命の成功に決定的な役割を果しうるであらう。／＼今や世界史の進行が特に我々に命ずる斯くの如き偉大なる使命を實現すべく我々はこゝに、

日本共産党の創立を宣言するものである。各国の共産党よ！一致団結せよ！ 1926年12月4日 日本共産黨」（480頁）

以上が立党宣言の概要である。

福本は再建党大会の労働運動方針で主張した国家論、革命論などの要点を5点にまとめている（『裸像』88-89頁）。

第1に、明治維新は不徹底なブルジョア革命と規定したこと。

第2に、国家権力は絶対君主制と規定したこと。第3に、形式的には立憲君主制とはいってもイギリスのそれと同一視するのは誤りであり、政党内閣制は確立されておらずファッショ化の可能性が大きいことをも逃してはならないこと。第4に、「世界資本主義の没落期に合流せしめられつつある」という苦しい表現を用いたこと（第5章第3節参照）。第5に、ブルジョア民主主義から急速に社会主義革命に発展転化する2段階革命説を打ち出したこと。

政治的人間としての福本、左翼思想としての福本イズムはこのとき栄光の絶頂にあった。再建日本共産党はヤンソン（=コミニテルン）の方針に反してまでも独自性を前面に出そうとしていた。異端を容赦なく排斥する「単一の世界共産党（世界党）」の苛烈さを、そのとき誰も知らなかつたのである。